

2024年12月吉日

お客様各位

エスライングループ

『2024年度運賃』の適用開始のお知らせ

エスライングループでは、2024年12月に特別積合せ事業（小口貨物輸送・スワロー便）に関して『2024年度運賃』を国土交通省へ届け出ました。

当グループでは、2014年に国土交通省へ届け出た『平成26年度運賃』を10年間適用してきました。これまでの10年間に高齢化や若者の車離れによるドライバー不足、社会環境の変化に伴う燃料価格や車両価格等の主要コストの上昇等、運送会社の経営環境は大きく変化してきました。これに加えて、「2024年問題」によりドライバーの労働時間が制限されたため、輸送供給力が低下し、従来通りの貨物輸送が難しくなるという新たな問題にも直面しております。これらの問題に対処しつつ、輸送サービスの維持と向上をしていくためには、現『平成26年度運賃』では諸問題の根本的な解決には至らないと判断し、この度新たに国土交通省へ新運賃を届け出ました。

つきましては、今後新運賃表を適用させていただき、輸送サービスの維持・向上に努めて参る所存でございますので、何卒、ご理解とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【新届出運賃概要】

対象サービス：小口貨物・スワロー便

適用開始日：2024年12月より順次適用開始

運賃改定率：距離・重量により10～20%の上げ幅（平成26年度運賃比）